

社会福祉法人陽光福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境を整えることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日から2026年2月28日までの期間（5年間）

2. 当法人の課題

- ・年次有給休暇の取得率が低い（令和元年度は平均で8.6日）
- ・労働者全体に占める女性割合（74.8%）と比べると女性管理職の割合が低い（40.0%）

3. 定量的目標

- ・全職員の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする
- ・管理職に占める女性の割合を50%まで引き上げる
- ・職員全体の平均勤続年数を10年以上とする

4. 取組内容

年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する

- ・2021年3月～ 経営会議、リーダー会議、スタッフ会議で利用促進を働きかける
- ・2022年3月～ 直近1年間の取得状況を把握し、目標未達の場合は再度経営会議、リーダー会議、スタッフ会議等で利用促進を働きかける。以後同様の取り組みを行う

女性管理職の割合を高める

- ・2021年3月～ ユニットリーダー、副主任、主任など管理職前のポストへの登用を男女公正な昇進基準に沿って行う

職員の勤続年数延長をはかる

- ・2021年3月～ 勤怠管理を厳格に行い、サービス残業のない職場環境とする
- ・2021年3月～ 職員評価をしっかり行い昇任昇格に生かす
- ・2021年3月～ 業務内容に関する希望調査を行い、人事異動の参考とする